

# 令和8年度「行政法講座」実施要領

## 1 目的

住民の目線に立った行政サービス提供の観点から、行政を行うときの法的拠り所である行政法の基礎を学び、これを応用する演習問題を検討することによって、法治行政の理解を深め、行政運営に必要なリーガルマインドを養う。

## 2 対象者

希望する県及び市町等職員

## 3 定員

48名(県38名、市町等10名)

## 4 期間(2日間)

令和8年9月28日(月)～9月29日(火)

【初日受付 9:00～9:20】【開講式 9:30～】【最終日終了予定 16:30頃】

## 5 課目・時間数・講師

課 目	時間数	予定講師等
法律による行政の原理(法源・法律の根拠の要否)、行政組織	2	松山大学 法学部 教授 倉澤 生雄
行政作用法・行政過程論① 行政行為	2	
行政作用法・行政過程論② 行政指導	2	
行政上の義務履行確保の手段	2	
即時強制、行政調査	2	
総合演習	2	
合 計	12	

## 6 実施場所

愛媛県研修所(松山市東野四丁目乙225 TEL:089-977-2122 FAX:089-977-2180)

## 7 旅費

・平成30年4月1日付け30人事第3号「旅費制度の運用指針の制定について」により支給すること。

(研修所に宿泊する場合は、旅費システムの「旅行命令簿に記載する事項」欄に「研修所へ宿泊・朝夕の食事提供なし」と表記し、食卓料2,200円を請求すること。)

・市町職員の旅費は、所属市町の規定に基づき支給すること。

## 8 経費

・食費1,400円(昼食700円×2日) ※朝食及び夕食は原則提供できません。

## 9 その他

・入所に当たり「施設案内」「オリエンテーション資料」(研修所HP参照)により準備をすること。

・自家用車を乗り入れる場合は、研修所正面玄関より奥側に駐車すること。

## 10 日程表

月日 (曜)	9:00 8:30	9:30 9:10	10:10	11:10	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	16:50
9月 28日 (月)		受付 (9:00 ～ 9:20)	開講式 オリエン テー ション	法律による行政の原理 (法源・法律の根拠の 要否)、行政組織	昼食 ・ 休憩	行政作用法・行政過程 論① 行政行為	行政作用法・行政過程 論② 行政指導			清掃
9月 29日 (火)	全員 集会 (9:00 ～ 9:10)		行政上の義務履行 確保の手段	即時強制、 行政調査	昼食 ・ 休憩	即時強制、 行政調査	総合演習		清 掃	修 了 式

※課目及び時間数は、講師との調整等により若干の変更が生じる場合がある。